



平成27年10月26日

吉田町長 田村典彦様

吉田町総合計画等審議会  
会長 田中啓



吉田町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について（答申）

本審議会は、吉田町総合計画等審議会条例（平成27年吉田町条例第25号）第2条第3号の規定に基づき、平成27年9月28日付け吉企第374号で諮問のありました吉田町まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）について調査審議した結果、一部修正を加えて成案としたものが適当と認めましたので、当該成案を付して、ここに答申します。

なお、今後、この吉田町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「総合戦略」という。）を展開するに当たっては、特に、下記事項に留意するよう付言します。

#### 記

- 1 5つの基本目標を達成させるための施策を着実に実施し、吉田町人口ビジョンに掲げた人口等の将来展望の実現を目指すこと。
- 2 地域の特色や地域資源を十分に反映した施策展開に努めるとともに、社会経済情勢の急激な変化や新たな課題への対応が必要な場合には、適切かつ柔軟な対応を図ること。
- 3 具体的な施策における重要業績評価指標（KPI）については、その妥当性を絶えず確認し、当該施策の成果（アウトカム）を適切に把握することができる指標の設定を目指すとともに、数値目標の達成度や実績値の分析を通じて、総合戦略の成果を正確に検証できるように努めること。

以上